

## 令和8年度当初予算案（主な障害福祉施策）の概要

令和8年2月24日\_全体会【資料3】 当日資料

(単位：千円)

No.	大事業名称	R8当初予算	R7当初予算	増 減	主な小事業名称・予算額・事業概要
1	社会福祉協議会費	45,922	43,404	+2,518	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼権利擁護事業補助金 3,033</li> <li>・認知症や知的、精神の障害により、金銭管理面などで判断能力が不十分な人を支援する権利擁護事業の実施に係る経費の一部を補助する。</li> </ul>
2	障害福祉総務管理費	18,767	18,095	+672	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼審査会・支給決定関係事務 12,588</li> <li>・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施に係る審査会及び認定調査、支給決定事務を行う。</li> <li>▼障害福祉総務管理費（その他事務） 6,179</li> <li>・各種障害福祉サービスの周知を図り、障害のある人が必要とするサービスの利用につなげる。</li> <li>強度行動障害支援者養成関係経費、障害福祉ハンドブック・ヘルプカード作成等経費</li> </ul>
3	重度心身障害者医療費助成事業	423,702	430,886	△7,184	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼重度心身障害者医療費助成事業 423,702</li> <li>・重度の障害のある人を対象に、医療費の自己負担額の一部を助成する。</li> </ul>
4	特別障害者手当給付等事業	148,443	143,290	+5,153	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼特別障害者手当等 122,375</li> <li>・在宅で生活する重度の障害のある人に手当を支給する。</li> <li>特別障害者手当月額 = (R7) 29,590円 → (R8) 30,450円</li> <li>障害児福祉手当月額 = (R7) 16,100円 → (R8) 16,560円</li> <li>※手当の支給月額、全国消費者物価指数の物価変動率に基づき増額</li> <li>▼在宅介護手当 17,033</li> <li>・在宅で生活する重度の障害のある人を介護又は介助する人に手当を支給する。</li> <li>介護手当月額 = 5,000円、介助手当年額 = 20,000円</li> <li>▼心身障害者扶養共済制度掛金助成 660</li> <li>・障害のある人を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を出し合い、保護者が死亡した場合などに、残された障害のある人に年金を支給する共済制度掛金の一部を助成する。</li> <li>▼精神障害者入院医療費助成 8,375</li> <li>・精神に障害のある人の入院に係る医療費の一部を助成する。</li> </ul>

(単位：千円)

No.	大事業名称	R8当初予算	R7当初予算	増 減	主な小事業名称・予算額・事業概要
5	住環境等整備事業	949	1,234	△285	▼障害者住宅整備補助金（障害者向け住宅リフォーム助成） 949 ・玄関・浴室・トイレ・居室・廊下等の改造、段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置等に係る費用の一部を助成する。
6	心身障害者福祉団体助成費	1,286	1,320	△34	▼心身障害者福祉団体助成費 1,286 ・障害のある人やその家族等で組織される8つの障害者団体に対し補助金を交付し、活動を支援する。
7	上越市障害児（者）福祉ネットワーク構築事業	917	801	+116	▼上越市障害者自立支援協議会 589 ・令和6年3月に策定した「上越市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害福祉に関する地域課題の解決に向けた協議及び施策提案を行う。 ・令和9年度を初年度とする次期計画策定のための協議を行う。 ▼上越市福祉有償運送運営協議会 38 ・福祉有償運送の実施団体の登録・更新に際し、安全の確保等に関する協議を行うとともに、福祉有償運送の運営に関する課題等について協議する。 ▼上越市障害者差別解消支援地域協議会 290 ・上越市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係者間において、障害者差別に関する地域の実情を共有するとともに、効果的な相談体制の整備、周知・啓発方法等について協議する。 ・市民・企業・市役所新採用職員を対象に周知・啓発を行う。
8	障害者緊急短期入所用居室確保事業	13,934	13,867	+67	▼重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業 13,867 ・医療行為を必要とする重症心身障害のある人を在宅で介護する人が、病気や冠婚葬祭等の事情により介護できない場合に備え、医療機関に短期入所用病床を2床確保し、緊急的な受入れを行う。
9	軽・中等度難聴者補聴器助成事業	8,481	8,793	△312	▼軽・中等度難聴者補聴器助成事業 8,481 ・身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児・者の補聴器購入に係る費用の一部を助成する。

(単位：千円)

No.	大事業名称	R8当初予算	R7当初予算	増 減	主な小事業名称・予算額・事業概要
10	障害者就労支援事業	7,434	7,361	+73	<p>▼障害者就労支援事業 7,434</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労・定着促進業務委託料 (5,982) 障害者就業・生活支援センターに「ジョブサポーター」を配置する。</li> <li>・障害者受託作業拡大事業補助金 (1,186) 市内の障害者福祉施設が共同で受注等を行い、障害者の作業工賃の引上げにつなげることを目的とする「上越ワーキングネットワーク」事務局に係る運営の一部を補助する。</li> <li>・清掃委託料 (254) 市役所木田第一庁舎内の市民ホール及び正面玄関などの清掃について、障害者就労継続支援事業所に委託する。</li> <li>・福祉事業所合同説明会 (12) 会場に福祉事業所のブースを設置し、事業所が提供する福祉サービスの内容を説明するほか、個別相談に対応する。</li> </ul>
11	介護給付・訓練等給付事業	5,793,241	5,532,195	+261,046	<p>▼介護給付・訓練等給付事業 5,793,241</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害のある人個々の希望や状況に応じて必要なサービスが利用できるよう、障害福祉サービスの利用に係る介護給付費等を支給する。</li> <li>※介護給付・訓練等給付費 (5,783,485) …居宅介護 (260,195)、同行援護 (17,232)、重度訪問介護 (211,323)、生活介護 (1,618,980)、療養介護 (222,850)、短期入所 (196,587)、放課後等デイサービス (608,036)、障害児相談支援 (43,841)、児童発達支援 (56,151)、保育所等訪問支援 (3,076)、居宅訪問型児童発達支援 (627)、就労移行支援 (108,669)、就労定着支援 (12,541)、就労継続支援A型 (115,180)、就労継続支援B型 (1,034,999)、自立訓練 (機能訓練) (4,956)、自立訓練 (生活訓練) (80,797)、宿泊型自立訓練 (36,563)、自立生活援助 (384)、グループホーム (538,919)、施設入所支援 (459,047)、計画相談支援 (140,681)、地域移行支援 (2,111)、地域定着支援 (1,190)、高額障害福祉サービス費 (8,550)</li> <li>※障害者支援施設等措置委託料 (3,371)</li> <li>※障害介護給付費支払委託料 (6,385)</li> </ul>
12	補装具費支給事業	44,951	49,484	△4,533	<p>▼補装具費支給事業 44,951</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や障害者施設、更生相談所、補装具作成業者等と連携し、支給対象者個々の障害状況に合った補装具の購入又は修理に係る費用の一部を支給する。</li> </ul>
13	日常生活用具給付事業	44,292	44,802	△510	<p>▼日常生活用具給付事業 44,292</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳等の交付を受けた人、難病患者及び小児慢性特定疾病児童を対象に日常生活を快適に過ごすための用具を給付する。</li> </ul>

(単位：千円)

No.	大事業名称	R8当初予算	R7当初予算	増 減	主な小事業名称・予算額・事業概要
14	相談支援事業	65,788	64,220	+1,568	<p>▼相談支援事業 34,980</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における身近な相談窓口である12の地域包括支援センターにおいて、障害のある人やひきこもりの人等への相談支援を行う。</li> </ul> <p>▼成年後見制度利用助成事業等 22,487</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者など、成年後見制度の利用に当たり必要となる費用を負担することが困難な人を対象に、後见人へ支払う報酬等を助成するとともに、身寄りのない人や親族等による申立てが見込めない人について、成年後見の申立てを行う。</li> <li>・上越市成年後見支援センターを設置するとともに、成年後見制度に関する業務を行う。</li> </ul> <p>▼地域生活支援拠点強化事業 8,209</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点にコーディネーターを1人配置するとともに、基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、障害のある人の緊急時に備えた相談支援や緊急時の受入調整や入所施設や病院等からの地域移行に向けた体験の機会や場の確保、専門的な人材の確保及び育成等を行う。</li> <li>・障害福祉サービスの支給決定者及び地域活動支援センターの利用登録者を対象とし、介護者の急病や緊急入院、障害の特性に起因した事態などの発生時に、障害福祉サービス事業者等が連携し、居宅等へ訪問して適切な支援を行う。</li> <li>・相談支援専門員向けの研修会を開催し、専門性の向上を図る。</li> </ul>
15	移動支援事業	136,836	129,614	+7,222	<p>▼タクシー利用料金等助成事業 110,588</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー利用券等の交付及び自動車燃料費助成 (94,020)</li> </ul> <p><u>タクシー利用券 (バス利用券とのセット含む) の助成金額を価格高騰の影響を踏まえて増額。…拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等通所交通費助成 (2,548)</li> <li>・人工透析患者通院交通費助成事業 (11,623)</li> </ul> <p>血液透析療法を受ける人の経済的負担を軽減するため、通院に要する交通費への助成する。</p> <p>※通院距離 (片道) 10km未満 = 640円 10km以上20km未満 = 800円 20km以上 = 960円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校通学費助成 (2,397) 等</li> </ul> <p>▼福祉バス運行业務委託 21,436</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リフト付き福祉バス2台を運行する。</li> </ul> <p><u>大型バス (ふれあい号) の老朽化が激しいことから、座席数24、2台分の車椅子固定が可能な車両に更新する。…拡充</u></p> <p>▼移動支援 3,871</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での移動が困難な障害のある人が、ガイドヘルパーの外出支援を利用した場合に利用に係る費用を給付する。</li> </ul>

(単位：千円)

No.	大事業名称	R8当初予算	R7当初予算	増 減	主な小事業名称・予算額・事業概要
16	地域活動支援センター事業	43,291	43,291	+0	▼地域活動支援センター事業 43,291 ・地域活動支援センターへ職員体制や利用状況に応じた補助金を交付し、運営を支援する。
17	自立・社会参加支援事業	32,577	27,993	+4,584	▼日中一時支援事業 1,297 ・日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。 ▼訪問入浴サービス 19,016 ・自宅を訪問して浴槽を提供し、入浴の介助を行う。 ▼手話通訳・要約筆記派遣養成等事業 10,148 ・聴覚に障害がある人の通院や社会参加の促進のため、福祉団体や企業、病院等へ手話通訳・要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳者等を確保するため、手話通訳養成講座や要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催する。 ・障害のある人を対象に屋内外での日常生活で必要となる動作や行動などを訓練する講座を開催する。 ▼自動車改造費助成事業 900 ・身体に障害のある人が、自動車を運転するために必要な自動車改造費及び運転免許取得費の一部を助成する。 ▼介護者自動車改造費助成事業 1,068 ・介護時に使用する改造自動車の購入又は自動車改造に要する費用の一部を助成する。 ▼声の広報発行事業 148 ・広報上越の内容をCDに録音し、視覚に障害のある人に提供する。
18	自立支援医療費支給事業	94,767	101,689	△6,922	▼自立支援更生医療費支給事業 92,745 ・身体に障害のある人を対象に、その障害を除去又は軽減することを目的とした治療等に必要な医療費の一部を支給する。 ▼自立支援育成医療費支給事業 2,022 ・身体に障害のある児童を対象に、その障害を除去又は軽減することを目的とした治療等に必要な医療費の一部を支給する。
19	療養介護医療費支給事業	77,508	80,618	△3,110	▼療養介護医療費支給事業 77,508 ・療養介護に係る介護給付費の支給決定を受けた障害のある人が、医療施設で療養介護医療を受けた際に必要な医療費の自己負担額の一部を支給する。